

修学支援等を検討される学生さんへ

1. はじめに

「頑張っているのに、障害があって学生生活がうまくいかない…」という人はいませんか？本学では、そのような学生が、他の学生と同じスタートラインに立てるように、関係部署が連携して支援を考えていきます。

以下を参考に、一度相談してみませんか？



※ 自分の体調を最優先に考えましょう。

大学に登校することや授業へ出席することが、体調の悪化や不調の要因となっている場合や、治療と並行して修学することが難しい場合は、主治医に相談の上、治療や休養を優先しましょう。

2. 申請に必要なもの

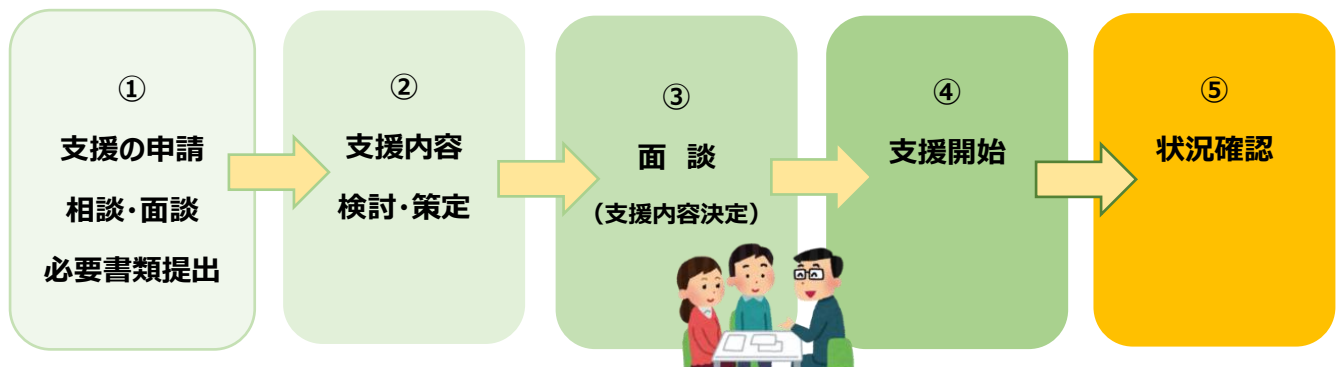
- ① 障害のある学生の修学支援等に関する希望調査書
- ② 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳の写し
- ③ ②を持っていない場合は、かかりつけ医等の診断書、心理検査の結果、これまでの支援内容が分かる書類 等



診断書を作成してもらう場合は、現在の症状や、大学生活で困難と思われること等、主治医の先生のご意見を記入していただくと、支援の参考になります。

※ ②もしくは③が用意できない場合は、学生支援室にご相談ください。

3. 申請から支援開始までの流れ



4. 注意事項・お知らせ

- ① 面談の日程調整等で、学生支援室(093-671-8915)から連絡がありますので、携帯電話に電話番号を登録して下さい。
- ② 修学支援は、申し出から支援提供開始までに、1か月程度の期間を要する場合があります。
- ③ 申請受付は随時行っていますが、支援の開始時期については、以下の通りです。
 - 4月末日までの申込み：春学期から支援開始
 - 10月末日までの申込み：秋学期から支援開始
- ④ 希望調査書は、配慮事項を検討するための資料になりますので、できるだけ具体的に記入しましょう。希望調査書等の記入方法が分からない場合は、保健室もしくは、やわらかカフェ(カウンセラー)にご相談ください。
- ⑤ 現在治療中で、通院や服薬をしている方は、医師の指示に従って治療を継続してください。適切な支援を提供するために、状況によっては、改めて診断書の提出を求められる場合があります。また、病状の変化に合わせた支援内容を検討していくために、原則毎年診断書を提出していただきます。

病院は、オンライン診療ではなく、
対面で診察してくれる病院に受診しましょう。



- ⑥ 希望する配慮事項が、必ずしもすべて認められるとは限りません。
個々の状況によっては、合理的配慮に該当しない場合もあります。

- 学生支援室 ☎ 093-671-8915
- 保健室 ☎ 093-671-9031
- やわらかカフェ ☎ 093-662-8337